

平成27年3月25日

第4回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会

資料1

案

秋田市エイジフレンドリー指標設定について
(中間報告書)

秋田市

平成27年3月

目次

第1	秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組と エイジフレンドリー指標	1
1	秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組	
2	エイジフレンドリー指標とその必要性	
3	エイジフレンドリー指標の機能	
第2	指標設定の状況	3
1	本市の取組状況	
2	WHOの取組状況	
第3	設定作業の基本的事項	5
1	どのレベル（階層）の指標とするか？	
2	アウトプット指標とアウトカム指標について	
3	どの性質（主観的と客観的）の指標とするか？	
4	どの分野・領域を対象とするか？	
5	考慮したいその他の要素はないか？	
第4	設定作業方針	8
1	対象とする指標のレベル（階層）	
2	指標の性質（主観的と客観的）	
3	対象とする分野・領域	
4	考慮するその他の要素	
第5	中核指標と第1群指標	11
1	中核指標について	
2	第1群指標について	
第6	経緯、今後のスケジュール	14
1	中核指標及び第1群指標設定の経緯	
2	第2群指標設定スケジュール	
第7	関係資料	15
1	秋田市の高齢化の現状と推移予測	
2	エイジフレンドリーシティとグローバルネットワーク	
3	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画	
4	行動計画と総合計画との関連	
5	これまでの主な取組	
6	WHOの指標案	
7	脚注一覧	

第1 秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組とエイジフレンドリー指標

1 秋田市におけるエイジフレンドリーシティの取組

エイジフレンドリーシティ*1とは、世界保健機関（以下、「WHO」）*2が提唱する「高齢者にやさしい都市」づくりを推進する取組です。

秋田市は、平成23年12月にWHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク*3に日本国内の自治体として初めて参加しました。平成25年12月には、「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことのできる社会」を基本理念（目指す社会像）に掲げた「秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画」（以下、「行動計画」）*4を策定し、関連する施策や事業を進めています。

また、この取組は人口減少と少子高齢化が同時進行している状況下において、秋田市を持続可能な地域社会としていくためのものでもあり、平成23年度からスタートした秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」（以下、「総合計画」）では、6つの成長戦略のひとつに位置づけられています。

2 エイジフレンドリー指標とその必要性

エイジフレンドリーシティの実現に向けた取組は多岐の分野にわたるとともに、エイジフレンドリーシティの概念と目指す社会像は抽象的に語られることが多いため、市民や事業者、各団体には実現に向けた取組の進捗状況が伝わりづらい状況にあります。

今後、エイジフレンドリーシティの取組を着実に進めていくためには、現在の秋田市が抱える課題と取り組むべき内容、見込む成果等について、市民にわかりやすい形で伝え、進むべき方向や目標を共有しながら、社会全体でエイジフレンドリーシティ活動を進めることができるような手立てを講じていくことが必要です。

そのため、秋田市はエイジフレンドリー度を示す「ものさし」として、エイジフレンドリー指標を設定し、活動や取組を広げるための有効なツールとして活用することとしました。

一方、WHOにおいても、都市のエイジフレンドリー度を測定する指標セットが必要であるとの認識に立ち、指標の開発作業が進められています。しかし、WHOでは、世界全体を対象とした指標の開発を目的としていることから、市民が理解しやすいものとして、秋田市の地域性を盛り込んだ独自の指標の設定が必要とされるものです。

3 エイジフレンドリー指標の機能

エイジフレンドリー指標は、大きく次の4つの効果が見込めるものである必要があると考えます。

(1) 行政による取組だけでなく、市民、企業、団体などそれぞれの取組・活動状況を見

えやすくするものであること。

- (2) エイジフレンドリーシティについて、市民の理解を促進し、進むべき方向や目標を各主体が共有できるものであること。
- (3) 関連する取組の進捗状況の測定や評価が行うことができ、その結果が可視化できるものであること。
- (4) 現在の行動計画に定められた取組だけでなく、新たな取組や事業を誘導できるものであること。

第2 指標設定の状況

1 本市の取組状況

地域社会は行政、企業、事業者、市民、民間団体などの多様な主体から構成されており、各主体の取組・活動状況に関する評価状況は概ね次のとおりです。

(1) 行政（市役所）

- ・現在、行動計画（行政中心の行動計画）において個別施策ごとの目標値（目標指標）はあるものの、「エイジフレンドリーシティの実現」に向けた取組の進捗具合を、包括的に示す指標は設定されていません。
- ・行政（市役所）としての取組については、総合計画とその推進計画において基本施策ごとに指標と目標が設定されており、概ね年度ごとに進捗状況の把握と達成状況の評価による進捗管理がされています。
- ・行動計画は、総合計画との整合性が保たれており、総合計画と同様の進捗管理を行っています。
- ・平成22年度、WHOが作成したガイドラインである「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」*5を活用し、市の現況把握を実施しました。

(2) 企業、事業者

- ・市域において活動する企業・事業者全般を対象とした行動計画や指標・目標の設定はされていません。
- ・一部の先駆的な企業・会社等（ホテル、金融機関、商店組合等）において、エイジフレンドリーシティを冠した独自の取組を展開する動きがでてきているほか、市内に活動拠点を置く金融機関が中心となり、エイジフレンドリーシティの考えを含み、持続可能なまちづくりを進めようとする研究会が設立されるなど、活動が広がり始めています。

(3) 市民、民間団体

- ・行動計画（市民中心の行動計画）で4本の取組計画が設定され、市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会（以下、「市民の会」）」*6が活動の中心となり、計画の実施が進められています。そして、概ね年度ごとに、その進捗状況の把握と達成状況の評価による進捗管理がされています。
- ・現在、エイジフレンドリーの普及啓発を目的とした具体的な市民活動は、特定の団体の活動のみであり、市民、民間団体などによる様々な段階での取組について、指標・目標の設定はされていません。

2 WHOの取組状況

WHOでは、都市のエイジフレンドリ度を測定する指標セットが必要との認識に立ち、現在、指標の開発作業を進めています。平成26年には主軸指標に関するガイド(草稿)を完成させ、現在世界各地の都市に試験的にガイドを用いてもらい、その報告結果などを踏まえて、最終的な指標ガイドを改めて公表する予定にしています。

世界のあらゆる地域の都市にとって普遍性のある指標を目指しており、現時点では、本市でそのまま全ての指標を活用することは難しいものと考えます。(第7 関係資料6 参照)

第3 指標設定作業の基本的事項

1 どのレベル(階層)の指標とするか？

「高齢者が移動しやすいまち」を目指そうとするとき、具体的な取組として「道路の舗装を進めること」「新たに歩道を設置すること」などの事業が実施されます。また、それらが社会に与える変化は、「移動しやすくなったと感じる高齢者が増える」という効果として現れます。これらは、「目的と手段」の関係性、「活動と結果（実際の活動とその結果として起こる状況）」という連鎖の関係を示しています。指標の設定に当たっては、この構造を読み解きながら、どのレベル（階層）のものを取り上げるかを検討し、決定していく必要があります。

2 アウトプット指標とアウトカム指標について

評価指標は、大きく次のように分類することができます。

指標	指標の評価内容	例
アウトプット指標	事業実施に直接関連する指標（活動の結果、成果物・事業量等）	道路の舗装の実施、歩道の設置など
アウトカム指標	成果に関する指標（活動の効果・成果）	高齢者が移動しやすいと感じる割合など

アウトプット指標とは、事業を実施することによって直接発生した成果物・事業量（アウトプット）を表す指標です。一方、アウトカム指標とは、施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標です。

例えば、「高齢者が移動しやすいまち」を目指そうとするとき、「道路の舗装を進める」という事業で、「道路の舗装を年度内に〇〇m設置する」ことがアウトプットであり、その成果として「高齢者が移動しやすいと感じる割合が上昇する」ことが「アウトカム」となります。

3 どの性質(主観的と客観的)の指標とするか？

「道路の舗装率」「〇〇m設置」などアウトプット色の強い指標は、客観的であり具体的なイメージがしやすく、把握・測定も比較的容易です。一方で、エイジフレンドリーな社会づくりにどう繋がり、どの程度効果があるのかを実感しづらい面があります。

「高齢者の移動のしやすさ」というアウトカム色の強い指標は、主観的でありエイジフレンドリーな社会との関係は想像しやすくなりますが、測定は容易ではなく、多くの場合アンケート調査などが必要となります。

PDCAサイクル（Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善））による進行管理を効果的に行うためにも、把握・測定可能なものであることが必要です。

【参考 WHO指標案の例】

WHO指標案では、領域ごとに設定した指標ごと、主観定義(主観的性質のもの)と客観定義(客観的性質のもの)の両方の設定を行うことを試みています。

- ・領域－屋外スペースと建物
- ・指標－近隣の歩きやすさ

定義		望ましいデータ資料
主観定義	車いすその他の歩行器の使用を含め、居住地域の環境が歩行に適していると回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市道での現地調査 ・都市計画、道路設備に関する管理資料
客観定義	アクセシビリティの関連基準を備えた歩道がある、近隣の街路比率	

4 どの分野・領域を対象とするか？

エイジフレンドリーシティの取組は多岐にわたり、すべての分野・事象に指標を設定することは、容易ではありません。見込める効果や重要性などをもとにして、優先的に設定する分野・事象を決めて絞り込むことが考えられます。また、総合計画やWHOのエイジフレンドリー指標（案）などと整合性を保つことも取組を進める上で欠かせない要素です。

【参考 WHOが示す8つのトピックと行動計画の基本方針】

WHOは、エイジフレンドリーシティの実現のためには、「屋外スペースと建物」「交通機関」「住居」「社会参加」「尊敬と社会的包摂」「市民参加と雇用」「コミュニケーションと情報」「地域社会の支援と保健サービス」の8領域について検証が必要であるとし、この8領域を「高齢者にやさしい都市の8つのトピック」と定義しました。

本市では、この定義をもとに、行動計画において基本理念の実現に向けた行政と市民の取組の方向性を示す8つの基本方針を設定しています。

- 基本方針1 安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます
- 基本方針2 交通機関の利便性の向上を図ります
- 基本方針3 高齢者の住環境を整えます
- 基本方針4 高齢者の社会参加*7をはかります
- 基本方針5 あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります
- 基本方針6 高齢者の就業や市民参加*8の機会を増やします

基本方針7 高齢者の情報環境を整備します

基本方針8 保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

5 考慮したいその他の要素はないか？

多くの市民から受け入れられ、使用される指標とするためには、次の要素も加えることが考えられます。

○楽しそう（おもしろそう）、かっこいい（スマート）、実利も魅力 など

○団塊の世代（昭和22～24年生まれの世代）の動向の注視

第4 設定作業方針

指標については、市民がエイジフレンドリーを理解し実感できるよう、基本理念に対応する指標と、8つの基本方針に対応する指標により全体が見える構成を目指します。

1 対象とする指標のレベル(階層)

(1) 基幹指標の設定

エイジフレンドリーシティの推進によって実現を目指す最上位目的である「基本理念」に対応する指標を設定し基幹指標とします。

(2) 中指標の設定

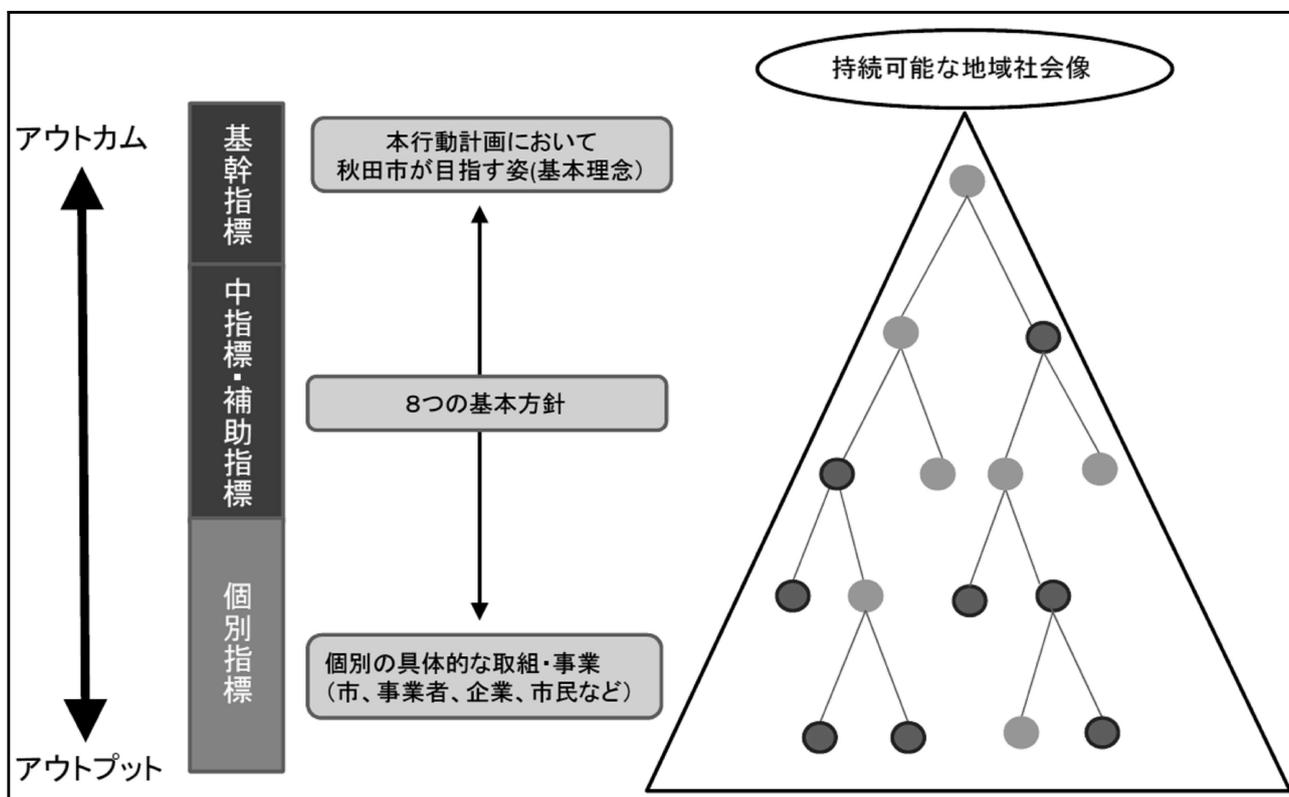
8つの基本方針に対応した指標をそれぞれ設定し中指標とします。

(3) 補助指標の設定

市民が理解しやすい基幹指標や中指標に加え、中指標を補助する指標を設定し、補助指標とします。

(4) 個別指標の設定

個別の具体的な取組、事業毎の指標については個別指標とします。行動計画（行政中心の行動計画）においては、事業毎の目標指数(指標)を設定しており、これが小指標です。その他、企業、事業者、市民、民間団体などによる個別の取組の小指標設定が必要な場合には、今後、企業、市民らとともに検討していきます。



「秋田市エイジフレンドリー指標」のイメージ図

2 指標の性質(主観的と客観的)

(1) 基幹指標及び中指標

基幹指標及び中指標には、主観的な指標であるアウトカム指標を用います。アンケート調査が新たに必要な指標は、平成27年度に実施する第2次行動計画策定のためのアンケートの中で調査を行います。

(2) 補助指標

補助指標については、できる限り客観的な指標であるアウトプット指標を設定し、既存の統計資料等の活用について検討します。

3 対象とする分野・領域

(1) 第1群指標

行動計画において定めた8つの基本方針のうち、エイジフレンドリーを実感しやすい項目、また、一層推進していかなければならない項目を優先することとし、これを指標の「第1群」とします。

「第1群」には、基本方針4～6にかかるものを設定します。設定理由は、これらの分野が、総合計画において成長戦略の重点プログラムに挙げられていること、高齢者は「支えられる人」という捉え方から、「社会の支え手」として活躍するという新たな視点での対応が不可欠であるからです。また、バリアフリー化や公共交通などのハード面の整備や医療・介護など制度で定められている部分に比べ、市民・事業者などが取り組みやすいと思われます。以上のことから、8つの基本方針のなかでも特段の取組が必要なものと考えます。

第1群指標（コミュニティの維持・増進にかかるもの）

基本方針4	高齢者の社会参加をはかります
基本方針5	あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくれます
基本方針6	高齢者の就業や市民参加の機会を増やします

(2) 第2群指標

その他の基本方針にかかる指標は「第2群」とします。

第2群指標（その他のもの）

基本方針1	安心安全で誰もが集える屋外スペースと建物、施設の整備を進めます
基本方針2	交通機関の利便性の向上をはかります
基本方針3	高齢者の住環境を整えます
基本方針7	高齢者の情報環境を整備します
基本方針8	保健、福祉、医療サービスを充実させ、地域社会の支援体制を整えます

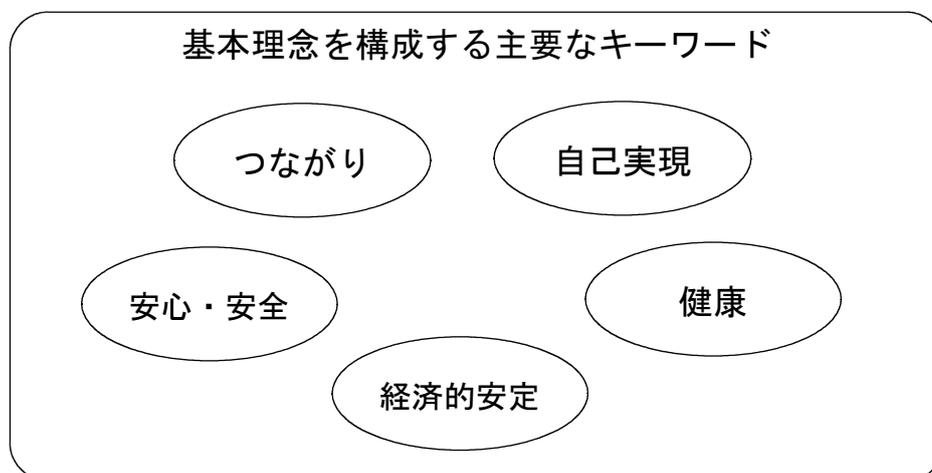
4 考慮するその他の要素

- ・指標はいったん設定したものを不変のものとはせず、運用状況等を考慮しながら適宜、修正や追加を行っていきます。
- ・行動計画で設定されている個別の施策・事業の目標指数（数値目標）については、次期行動計画の策定の際、できるだけエイジフレンドリーの度合いを表すものになるよう担当課と調整していきます。

第5 基幹指標と第1群指標

1 基幹指標について

《基本理念》 高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会



基本理念を構成する主要なキーワードを、「安心・安全」「健康」「経済的安定」「つながり」「自己実現」とし、以下の基幹指標を設定します。

階層	指標	性質	データ資料
基幹指標	自分らしく暮らすことができていると感じている高齢者の割合	アウトカム指標	アンケート調査 (長寿福祉課)
	あらゆる世代にとって住みやすいまちであると感じている人の割合	アウトカム指標	アンケート調査 (長寿福祉課)
	地域とのつながりがあると感じている高齢者の割合	アウトカム指標	アンケート調査 (長寿福祉課)
	意欲的に社会と関わり、さまざまな活動に参加している高齢者の割合	アウトカム指標	アンケート調査 (長寿福祉課)

2 第1群指標について

〈基本方針4〉 高齢者の社会参加をはかります

階層	指標	性質	データ資料
中指標	余暇の過ごし方に満足している高齢者の割合	アウトカム指標	アンケート調査 (長寿福祉課)
補助指標	過去1年以内に趣味・スポーツ・文化・生涯学習などの社会活	アウトプット指標	アンケート調査 (長寿福祉課)

動に参加した高齢者の割合		
地域活動（地域自治活動や市民活動）に参加している人の割合	アウトプット指標	地域福祉計画のためのアンケート調査（地域福祉推進室）
大学で社会人向けに開催されている講座数	アウトプット指標	各大学の管理資料
1日20分以上の運動を週1回以上実施している人の割合	アウトプット指標	健康あきた市21のためのアンケート調査（保健総務課）

〈基本方針5〉 あらゆる世代がお互いを認めあう地域と社会をつくります。

階層	指 標	性質	データ資料
中指標	年齢を重ねることを肯定的に捉える人の割合	アウトカム指標	アンケート調査（長寿福祉課）
補助指標	高齢者や障がい者との交流や、福祉についての理解を授業に取り入れた学校の割合	アウトプット指標	高齢者や障がい者との交流、ボランティア活動の実践を行っている小中学校の割合（市教育委員会の管理資料）
			地域の福祉の現状と課題について理解を深める学習の実践を行っている小中学校の割合（市教育委員会の管理資料）
	高齢者、高齢社会に配慮した取組を推進する民間事業者数	アウトプット指標	エイジフレンドリーパートナー登録数（長寿福祉課の管理資料）

〈基本方針6〉 高齢者の就業や市民参加の機会を増やします。

階層	指 標	性質	データ資料
中指標	ボランティア活動や働くことにやりがいを感じている高齢者の割合	アウトカム指標	アンケート調査（長寿福祉課）
補助指標	日常的にボランティア活動を行っている高齢者数	アウトプット指標	要介護認定を受けていない65歳以上のうち、介護支援ボランティアに登

		録し活動を行っている人の割合と実人数（長寿福祉課の管理資料）
		65歳以上のうちファミリー・サポート・センターにボランティア登録している人の割合と実人数、65歳以上のうち子育てボランティアに登録している人の割合と実人数（子ども未来センターの管理資料）
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合	アウトプット指標	「高年齢者の雇用状況」（秋田労働局の管理資料）
シルバー人材センター登録会員数	アウトプット指標	60歳以上のうちシルバー人材センターへ会員登録している人の割合（商工労働課の管理資料）

第6 経緯、今後のスケジュール

秋田市エイジフレンドリー指標は、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会において検討しながら設定しました。

1 基幹指標及び第1群指標設定の経緯

平成26年8月20日 (第1回推進委員会)	・エイジフレンドリー指標の設定について、事務局から説明
平成26年11月25日 (第2回推進委員会)	・国内の指標事例、WHOエイジフレンドリー指標案を用いて、指標スタイル・規模・方向性などを検討
平成27年2月10日 (第3回推進委員会)	・指標設定作業の検討 (主に指標設定の基本的事項、作業方針、基幹指標および第1群指標案について)
平成27年2月下旬	・「秋田市エイジフレンドリー指標について(中間報告書)」(案)を各委員に提出し意見集約
平成27年3月下旬 (第4回推進委員会)	・「秋田市エイジフレンドリー指標について(中間報告書)」(案)の検討を行い成案、基幹指標および第1群指標の確定

2 第2群指標設定スケジュール

平成27年度 (第1回推進委員会)	・第2群指標案の検討 ・「秋田市エイジフレンドリー指標について(報告書)」(案)の検討
平成27年度 (第2回推進委員会)	・「秋田市エイジフレンドリー指標について(報告書)」(案)の検討を行い成案、第2群指標の確定

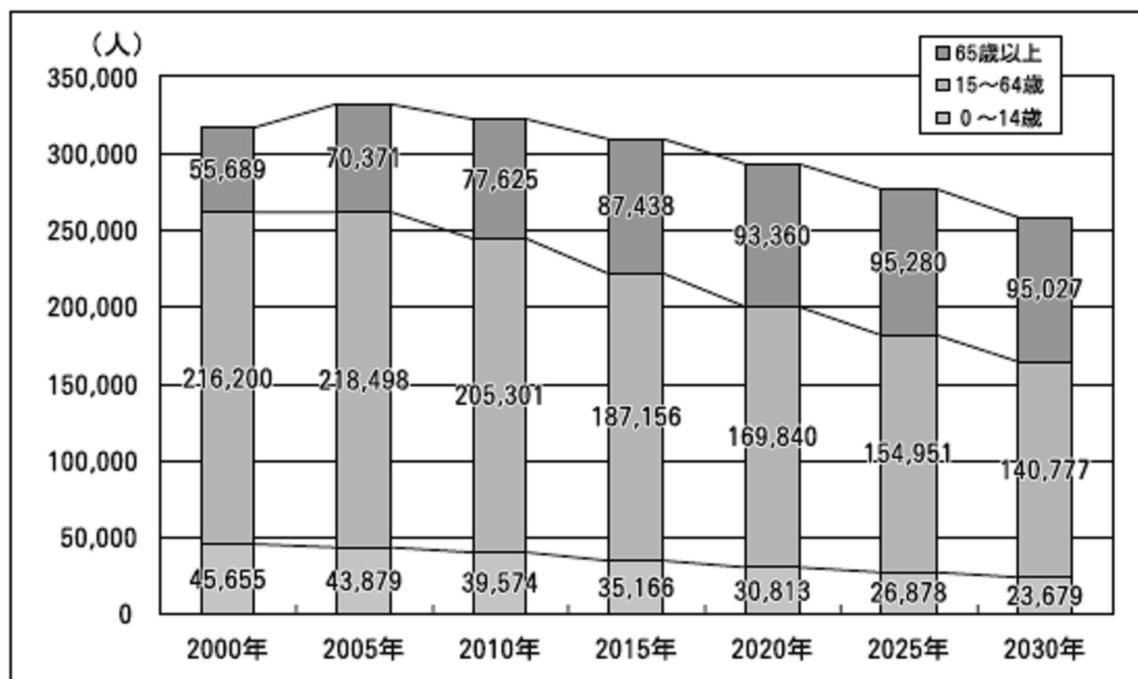
第7 関係資料

1 秋田市の高齢化の現状と推移予測

本市人口は、2010年（平成22年）に323,600人であったが、2030年（平成42年）には2010年より約64,000人減少し、259,483人になる見込みである。

今後は、総人口が減少を続け、年少人口・生産年齢人口が減少するが、高齢者人口は増加を続け、2030年には95,027人と人口の36.6%になる見込みとなっている。

① 秋田市の年齢3区分別人口の推移



年次	年齢3区分別人口・割合						総人口(人)
	0～14歳		15～64歳		65歳以上		
2000年	45,655	14.4%	216,200	68.1%	55,689	17.5%	317,625
2005年	43,879	13.2%	218,498	65.6%	70,371	21.1%	333,109
2010年	39,574	12.2%	205,301	63.4%	77,625	24.0%	323,600
2015年	35,166	11.4%	187,156	60.4%	87,438	28.2%	309,760
2020年	30,813	10.5%	169,840	57.8%	93,360	31.8%	294,013
2025年	26,878	9.7%	154,951	55.9%	95,280	34.4%	277,109
2030年	23,679	9.1%	140,777	54.3%	95,027	36.6%	259,483

秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画より抜粋

2 エイジフレンドリーシティとグローバルネットワーク

エイジフレンドリーシティとは、世界的高齢化・都市化・都市の高齢化に対応するため、世界保健機関（WHO）によって提唱されたプロジェクトで、「高齢者にやさしい都市」という意味である。

同プロジェクトは、世界22か国33都市で実施した、高齢者に関する聞き取り調査

(1) 策定趣旨等

- ア WHOグローバルネットワークは、参加都市に行動計画の策定を義務づけている。
- イ 行動計画では、エイジフレンドリーシティを実現するための考え方や、取り組むべき基本的方向を示す。
- ウ 「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」および「秋田市高齢者プラン」など各部門ごとの個別計画との整合を図る。

(2) 計画の概要

ア 基本理念

「高齢になっても地域社会で活動、活躍することができ、いきいきと過ごすことができる社会」

イ 計画期間

平成25年度から平成28年度までの4年間

ウ 特徴

(ア) 行政中心の行動計画と市民中心の行動計画の2部構成

(イ) 高齢者をはじめとする市民が計画、実施、検証のあらゆる段階において主体的に参加

(3) 計画の完成

行動計画は平成25年8月に策定(12月冊子完成)し、平成26年2月、WHOへ報告書(行動計画概要データ等)を提出した。

(4) 計画の推進について

行政中心の行動計画に係る各施策については、それぞれの担当部局において実施されている。

市民中心の行動計画に係る各事業については、エイジフレンドリーあきた市民の会が中心となり実施されている。

4 行動計画と総合計画との関連

平成23年度からスタートした秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」では、「エイジフレンドリーシティ(高齢者にやさしい都市)の実現」を成長戦略のひとつに位置づけ、一体的かつ集中的に推進することとしている。

5 これまでの主な取組

H 2 1 年度(2009年)	・ 庁内関係課所室職員による庁内勉強会の開催
H 2 2 年度(2010年)	・ 秋田市エイジフレンドリーシティ構想推進協議会の設置
H 2 3 年度(2011年)	・ 構想推進協議会が「秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）構想に関する提言書」を秋田市長に手交 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムを開催 ・ 国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業を実施 ・ WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加
H 2 4 年度(2012年)	・ 第11回 I F A 高齢化国際会議（開催国：チェコ共和国）に市長が出席、秋田市の取組を発表 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会、庁内連絡会議、作業部会設置 ・ 国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業を実施 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムを開催 ・ エイジフレンドリーあきた市民の会（市民組織）設立
H 2 5 年度(2013年)	・ 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画を策定（8月） ・ 国際高齢者団体連盟（I F A）招聘事業を実施 ・ 秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムを開催
H 2 6 年度(2014年)	・ 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会設置 ・ エイジフレンドリーシティカレッジ（リレーセミナー、シンポジウム、ワークショップ）開催

6 WHOの指標案

WHOは平成19年（2007年）に「エイジフレンドリーシティガイド」を発表したが、その中で「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」を都市の自己診断ツールとして示した。その後、都市におけるエイジフレンドリー度を測定する指標セットの必要性から、現在その開発に取り組んでいる。

これは第2回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会（平成26年11月25日）の提出した参考資料であり、WHO指標セット完成版ではない。

WHOの主軸指標セット(案) について

1 WHOの取組状況

WHOは平成19年(2007年)に「エイジフレンドリーシティガイド」を発表したが、その中で「高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト」を示し、普遍的な基準とすることを意図とした自己診断ツールを示した。

その後、都市におけるエイジフレンドリー度を測定する指標セットの必要性から、現在その開発に取り組んでおり、公表準備を進めている。

時期	場所	取組内容
2012年(平成24年)	WHO神戸センター	世界全域で貯蔵している指標を調査し、文献等から195の指標リストを収集。
	スイス国際会議	指標領域を明確化した上で、指標リストを61に絞り込み。さらに今後、開発する指標の予備調査について調査方法・手順等を検討。
2013年(平成25年)	—	61の指標について予備調査を実施、15カ国18都市から合計28の調査回答を得る。
	WHO神戸センター	上記予備調査結果を基に上位ランク指標で暫定リストを作成。草稿指標の枠組みを作成。
	カナダ国際会議	上記暫定リストをもとに、指標をさらに絞り込み、指標の枠組み、定義等を検討。
2014年(平成26年)	WHO神戸センター	コア指標を特定し、それに関するガイドの草稿を完成。現在ガイドの試用に参加する都市を募集、そのレポートを参考に、最終的な指標ガイドを完成予定。ガイドの完成および公表は2015年(平成27年)の予定。

○主軸指標セット案

本指標セット案については、2014年5月、WHO神戸センターより聞き取りした内容について、本市独自に内容をまとめたものであり、その後WHOは指標セットの改善を重ね、2015年に正式発表予定である。

領域	指標	定義	望ましいデータ資料
屋外スペースと建物	近隣の歩きやすさ	主観定義	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市道での現地調査 ・都市計画、道路設備に関する管理資料
		客観定義	
屋外スペースと建物	公共スペースと建造物へのアクセシビリティ	主観定義	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・新築および既存の公共スペースと建造物の現地調査 ・都市計画、建造物の安全性・許可、駐車場に関する管理資料
		客観定義	
交通機関	公共交通機関の車両のアクセシビリティ	主観定義	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地域の公共交通機関(交通局)の管理資料
		客観定義	
交通機関	公共交通機関の停留所へのアクセシビリティ	主観定義	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地域の公共交通機関(交通局)または都市計画課の管理資料
		客観定義	
住居	住居の確保・維持の可能性	主観定義	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・家計調査 ・経済課または住宅課の管理資料 ・公共の支出報告書
		客観定義	
尊敬と社会的包摂	高齢者を支持する社会的態度	主観定義	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地方自治体の管理資料 ・市民団体の地域内登録
		客観定義	

市民参加と雇用	ボランティア活動への関与	主観定義	先月、無償ボランティアに最低1回関与したと回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・自治体の管理資料 ・公的/民間のボランティア組織からの報告
		客観定義	地域のボランティア団体が報告した、上記の主観的定義	
市民参加と雇用	有償労働への関与	主観定義	有償の労働の機会があると回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート ・労働統計
		客観定義	今現在、最低1時間/週、有償の労働に就いている高齢者比率	
社会参加	社会文化活動への関与	主観定義	先週、自らの意志で最低1回、社会文化活動に参加したと回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・自治体文化交流部の管理資料
		客観定義	各関連施設などの報告にもとづく、地域の社会文化活動に参加した全成人のなかの高齢者比率	
社会参加	地域の意志決定への参加	主観定義	重要な政治、経済、社会問題における意志決定に携わっていると回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・地方自治体の管理資料
		客観定義	直近の地域構想において投票権を有する高齢者比率	
情報とコミュニケーション	情報の入手可能性	主観定義	地域において、福祉相談やサービスに関する情報が入手しやすいと回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・行政の福祉課の管理資料
		客観定義	福祉相談およびサービスについて定期的に提供される行政・民間双方による情報源の数 地域の福祉相談やサービスに関して電話窓口を設けている情報源の数	
地域福祉と保健サービス	社会福祉および公共医療サービスの利用可能性	主観定義	在宅医療、福祉等のサービスの必要があり、それに対して十分な公的サービスを受けられていると回答する高齢者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・健康・福祉サービスに関する自治体の管理資料 ・在宅健康サービスおよび福祉サービス提供者の地域内登録
		客観定義	在宅介護、日常生活支援等のサービスを提供する地域自治体の機関・団体の数	
その他	QOL	主観定義	「大変悪い=1」から「大変良い=5」のうち、自身の総合的なQOLを「大変良い=5」および「良い=4」と評価した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・自治体保健部の管理資料
		客観定義	出生時の健康寿命	
その他	個人財政的保障	主観定義	行政・民間いずれの支援もなく、これから先1年間、必要最低限の要求を満たす十分な収入があると回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・労働統計 ・経済課の管理資料
		客観定義	貧困リスク世帯の閾値以下の等価可処分所得世帯の高齢者比率	
その他	人口帰属リスク	定義	全ての下位集団が準拠集団として同率を有するとして、改善可能点を示す不等式測定。準拠集団とは、利害関係集団において最高結果または最高社会経済的地位にある集団のことである。	<p>集団寄与リスク=絶対不等式と改善可能点の測定の合計集団数比率マイナス準拠集団における利害関係者の結果比率。</p> <p>集団寄与リスク比率=関連する不等および比例改善点の全集団の総合測定率÷集団寄与リスク</p>
その他	最良グループと最下位グループとの不等式	定義	利害関係集団における、最良グループ（最高の結果または最高の社会経済的地位にある下位集団）と最悪グループ（最悪の結果または最低の社会経済的地位にある下位集団）の集団結果の差異の重要性	<p>差異=絶対不等式測定において、最良下位集団の指標の平均値から最低下位集団の結果の平均値をひいたもの</p> <p>対比=最低下位集団における結果の平均値÷関連する不等式測定の最良下位集団の指標の平均値</p>

○ 主軸指標とともに活用するべきと考えられている指標

領域	指標	定義		望ましいデータ資料
交通機関	指定優先駐車スペースへのアクセスのし易さ	主観定義	高齢者/障害者ドライバー用の特別許可証を持っている高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・都市計画、建造物の安全性/許可、駐車場に関する管理資料
		客観定義	高齢者/障害者専用に設けられた、新築および既存の公共施設の駐車スペース比率	
住居	住宅へのアクセスのし易さ	主観定義	自身の住宅が、老後を過ごすためのニーズに適している、または適合性があると回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・住宅課の管理資料
		客観定義	完全に車イス対応が可能な新築および中古住宅の比率	
社会参加	スポーツ活動への参加	主観定義	先週、最低1回はスポーツ活動に参加したと回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・行政の管理資料 ・スポーツクラブ/スポーツ施設から報告された会員の人口統計データ
		客観定義	完全に車イス対応が可能な新築および中古住宅の比率	
社会参加	生涯学習	主観定義	過去1年以内に、公式/非公式で教育訓練や研修に登録したと回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・市教育課の管理資料 ・私的/公的の教育研修機関への登録データ
		客観定義	過去1年以内に、公式/非公式で教育訓練や研修に登録された高齢者比率	
地域福祉と保健サービス	身体活動のレベル	主観定義	あまり体を動かさない、どちらかと言えば動かす方だ、活動的だと回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート
		客観定義	N/A (該当なし)	
情報とコミュニケーション	インターネットへのアクセス	主観定義	自宅でインターネットにアクセスしていると回答した高齢者比率	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢居住者へのアンケート ・公的/民間インターネット会社から報告されたインターネット ・ユーザーの人口統計データ
		客観定義	自宅でインターネットを使える環境にある高齢者比率	

7 脚注一覧

- 1 エイジフレンドリーシティ
エイジフレンドリーシティとは世界保健機関（WHO）が2007年に公表した「グローバル・エイジフレンドリーシティ：Aガイド（Global Age-friendly Cities:A Guide）」において示された言葉である。本市では、WHO神戸センターの取組や、上記ガイドを日本において翻訳・公刊した書籍”WHO「アクティブ・エイジング」の提唱（萌文社）”を参考に、「エイジフレンドリーシティ」を「高齢者にやさしい都市」という意味であるとし、併記している。
- 2 世界保健機関（WHO）
World Health Organization 略称WHO。保健衛生の分野で国際協力を行う国連の専門機関の一つである。
- 3 WHOエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク
世界中の全ての国や都市を対象として、WHOが発表した「高齢者にやさしい都市づくりガイド(Global Age-friendly Cities: A Guide)」をもとに、高齢者および人口高齢化に配慮したまちづくりに努める国や都市の国際的なつながりを強め、その活動を支援するため、2010年、WHOによって立ち上げられたネットワーク。「高齢者にやさしい都市」の認定を受けるため、あるいは認定を受けた都市のネットワークではなく、あくまでも高齢者や高齢化に配慮したまちづくりの活動を支援するためのネットワークである。
- 4 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画
WHOグローバルネットワーク参加都市に策定が義務づけられている計画。秋田市は平成25年8月に策定した(冊子完成は同年12月、WHO提出は平成26年2月)。計画は行政中心の行動計画と市民中心の行動計画からなる本編と行政中心の行動計画として具体的な個別施策を掲載した別冊からなる。第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画は、平成28年度策定予定。
- 5 高齢者にやさしい都市に不可欠な特徴のチェックリスト
WHOの「グローバル・エイジフレンドリーシティ：Aガイド」の中に示された都市の自己診断ツール。8つの領域毎に示され、全部で84のチェックリストがある。

- | | |
|------------------------|--|
| 6 エイジフレンドリー
あきた市民の会 | 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画作業部会の参加者を母体に、平成25年3月26日に設立された市民活動団体。エイジフレンドリー精神の普及啓発や行動計画に定められた市民中心の計画の具体案の実施を、会の主な事業として活動している。 |
| 7 社会参加 | 「社会参加とはレクリエーション、社交、文化的・教育的・精神的活動への高齢者の関与を指す」とするWHOの定義に準ずる。具体的には生涯学習、趣味、スポーツ、文化、宗教などに関わる活動が事例としてあげられる。 |
| 8 市民参加 | 「市民参加とは、市民権、無償労働の機会に関するもの」とするWHOの定義に準ずる。具体的には、ボランティア活動、地域自治活動、住民同士の親睦会、NPO活動、学校協力活動などが事例としてあげられる。 |